

四 半 期 報 告 書

(第8期第2四半期) 自 2023年7月1日
至 2023年9月30日

株式会社 めぶきフィナンシャルグループ

(E30103)

第8期第2四半期（自2023年7月1日 至2023年9月30日）

四 半 期 報 告 書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付した中間監査報告書及び四半期報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 めぶきフィナンシャルグループ

目 次

第8期第2四半期 四半期報告書

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	9
第3 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【役員の状況】	11
第4 【経理の状況】	12
1 【中間連結財務諸表】	13
2 【その他】	39
3 【中間財務諸表】	40
4 【その他】	44
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	45
中間監査報告書	巻末
確認書	巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月22日

【四半期会計期間】 第8期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 株式会社めぶきフィナンシャルグループ

【英訳名】 Mebuki Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 秋野 哲也

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

【電話番号】 (03)3241-2501 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部統括部長 小野 瀬 真一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

【電話番号】 (03)3241-2501 (代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 會 田 圭 祐

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2021年度	2022年度	2023年度	2021年度	2022年度
		中間連結 会計期間 (自2021年 4月1日 至2021年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自2022年 4月1日 至2022年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自2023年 4月1日 至2023年 9月30日)	(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)
連結経常収益	百万円	134,012	169,854	154,596	268,090	329,457
うち連結信託報酬	百万円	26	13	14	45	27
連結経常利益	百万円	36,673	38,670	33,534	64,992	46,631
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	24,705	26,941	23,530	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	42,958	32,176
連結中間包括利益	百万円	44,883	△69,786	20,565	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	△7,603	△37,554
連結純資産額	百万円	1,022,601	883,490	909,611	959,063	904,779
連結総資産額	百万円	23,169,380	21,320,055	21,124,604	24,125,520	21,387,481
1株当たり純資産額	円	929.21	817.61	875.80	888.10	849.92
1株当たり中間純利益	円	22.15	24.94	22.25	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	38.96	29.90
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	22.14	24.93	22.25	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	38.95	29.89
自己資本比率	%	4.41	4.14	4.30	3.97	4.22
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	429,914	△3,107,725	△562,662	1,232,138	△3,368,097
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△99,136	376,381	95,121	△358,507	922,430
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△20,794	△5,726	△15,719	△31,846	△16,669
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	6,732,825	4,527,609	4,319,068	7,264,647	4,802,328
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	6,416 〔3,352〕	6,174 〔3,109〕	6,013 〔2,959〕	6,221 〔3,286〕	5,971 〔3,050〕
信託財産額	百万円	5,031	5,476	5,558	5,500	5,425

(注) 1. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は株式会社常陽銀行及び株式会社足利銀行の2行であります。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月		第6期中 2021年9月	第7期中 2022年9月	第8期中 2023年9月	第6期 2022年3月	第7期 2023年3月
営業収益	百万円	22,820	8,020	16,620	29,340	18,040
経常利益	百万円	21,580	6,801	15,326	27,016	15,770
中間純利益	百万円	21,711	6,927	15,467	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	27,234	15,975
資本金	百万円	117,495	117,495	117,495	117,495	117,495
発行済株式総数	千株	1,179,055	1,089,055	1,089,055	1,089,055	1,089,055
純資産額	百万円	647,791	643,371	641,210	642,261	641,476
総資産額	百万円	740,336	733,658	734,985	735,936	731,775
1株当たり配当額	円	5.50	5.50	5.50	11.00	11.00
自己資本比率	%	87.48	87.68	87.23	87.25	87.65
従業員数	人	17	14	13	16	14
[外、平均臨時従業員数]		[1]	[1]	[1]	[1]	[1]

(注) 1. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

なお、当社は、2023年4月1日付で株式会社常陽銀行が保有する常陽信用保証株式会社(以下、「常陽信用保証」という。)の全株式を現物配当により取得し、めぶき信用保証株式会社(以下、「めぶき信用保証」という。)を完全親会社、常陽信用保証を完全子会社とする株式交換により、常陽信用保証をめぶき信用保証の完全子会社としました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び連結子会社の「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、銀行業務を中心とした総合金融サービスを提供しております。なお、当社グループの報告セグメントは、銀行業務のみであります。銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

①金融経済環境

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、コロナ禍からの脱却が進み社会経済活動が正常化する中で、設備投資や生産、個人消費の持ち直しの動きが継続するとともに、雇用に改善の動きがみられるなど、着実に回復しました。

当社グループの主要営業地盤である北関東地域においても、個人消費や鉱工業生産に持ち直しの動きが継続するとともに、雇用に改善の動きがみられるなど、概ね同様の動きとなりました。

金融市場をみると、日本銀行によるイールドカーブ・コントロールの運用の柔軟化を受け、一時的に円高ドル安に大きく振れる展開があったものの、日米の金利差拡大や金融政策の方向性の違い等から円安ドル高が進み、2023年9月末には1ドル・149円台前半の水準となりました。

日経平均株価は、金融緩和政策の継続や日本企業のガバナンス改革への期待などから、2023年5月には一時33年ぶりにバブル崩壊後の高値を更新、7月には33,000円台まで上昇しましたが、その後は、世界的な長期金利上昇や米国株式下落などの影響を受け軟調な展開が続き、2023年9月末は31,857円で取引を終了しました。

国内金利は、日本銀行によるイールドカーブ・コントロールの運用の柔軟化を受け長期金利が右肩上がり推移し、2023年9月末には0.765%まで上昇しました。

このような環境のもと、当第2四半期連結累計期間における経営成績、財政状態等は以下のとおりとなりました。

②経営成績

当社グループにおける当第2四半期連結累計期間の損益の状況は以下のとおりです。

資金利益は、貸出金利息や有価証券利息配当金が増加した一方で、それらを上回る市場調達費用等が増加したことを主因に、前年同期比75億19百万円（9.7%）の減少となる699億9百万円となりました。役員取引等利益は、コンサルティング営業体制の強化と円安進行を背景に、預り資産販売が増加したほか、取引先とのデリバティブ取引が好調であったこと等から、前年同期比19億58百万円（9.2%）の増加となる231億27百万円となりました。一方、その他業務利益は、有価証券ポートフォリオの入替に伴う国債等債券売却損の縮小等により、前年同期比131億86百万円の増加となる△149億2百万円となりました。これらの結果、連結粗利益は前年同期比64億7百万円（8.8%）の増加となる784億14百万円となりました。

経常利益は、与信関連費用が前年同期比44億45百万円減少した一方、政策保有株式の売却減少に伴い、株式等関係損益が前年同期比156億53百万円減少したこと等により、前年同期比51億36百万円（13.2%）減少となる335億34百万円となりました。

以上により、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比34億10百万円（12.6%）の減少となる235億30百万円となりました。

(単位：百万円)

区分	前第2四半期連結累計期間 (A)	当第2四半期連結累計期間 (B)	増減 (B-A)
連結粗利益 (注)	72,006	78,414	6,407
資金利益	77,428	69,909	△7,519
役員取引等利益	21,169	23,127	1,958
特定取引利益	1,497	279	△1,217
その他業務利益	△28,089	△14,902	13,186
営業経費	53,814	53,861	46
与信関係費用	5,045	600	△4,445
貸出金償却	2,374	2,224	△150
個別貸倒引当金繰入額	4,552	—	△4,552
一般貸倒引当金繰入額	△1,048	—	1,048
貸倒引当金戻入益	—	510	510
その他の与信関係費用	△832	△1,113	△280
株式等関係損益	24,382	8,728	△15,653
その他	1,141	851	△289
経常利益	38,670	33,534	△5,136
特別損益	△112	△21	91
税金等調整前中間純利益	38,557	33,512	△5,044
法人税、住民税及び事業税	10,741	9,184	△1,557
法人税等調整額	875	797	△77
中間純利益	26,941	23,530	△3,410
非支配株主に帰属する中間純損失 (△)	△0	△0	0
親会社株主に帰属する中間純利益	26,941	23,530	△3,410

(注) 連結粗利益 = (資金運用収益 - (資金調達費用 - 金銭の信託運用見合費用)) + (役員取引等収益 + 信託報酬 - 役員取引等費用) + (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

③財政状態

当第2四半期連結会計期間末の預金等（譲渡性預金を含む）の残高は、個人・法人預金を中心に前連結会計年度末比63億円（0.0%）の増加となる17兆5,148億円（うち預金は17兆867億円）となりました。

また、貸出金の残高は、法人向け貸出金を中心に増加したことから、前連結会計年度末比1,209億円（0.9%）の増加となる、12兆5,571億円となりました。

一方、有価証券の残高は、市況動向を踏まえたポートフォリオの見直しにより、前連結会計年度末比223億円（0.6%）の減少となる3兆6,399億円となりました。

(単位：百万円)

主要勘定の残高	前連結会計年度末 (A)	当第2四半期連結会計期間末 (B)	増減 (B-A)
預金等	17,508,574	17,514,879	6,304
うち預金	17,137,285	17,086,751	△50,534
貸出金	12,436,196	12,557,123	120,926
有価証券	3,662,309	3,639,952	△22,357

なお、当第2四半期連結会計期間末における連結ベースのリスク管理債権残高は、前連結会計年度末比5億円の減少となる1,965億円となりました。

(単位：百万円)

リスク管理債権残高	前連結会計年度末 (A)	当第2四半期連結会計期間末 (B)	増減 (B-A)
リスク管理債権残高合計	197,114	196,572	△541
破産更生債権及び これらに準ずる債権額	12,577	12,467	△109
危険債権額	153,013	151,830	△1,183
三月以上延滞債権額	211	113	△98
貸出条件緩和債権額	31,311	32,161	849

(参考)

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、699億9百万円となりました。役員取引等収支は、231億12百万円となりました。特定取引収支は、2億79百万円となりました。その他業務収支は、△149億2百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	70,543	6,871	14	77,428
	当第2四半期連結累計期間	67,657	2,238	13	69,909
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	71,492	12,893	△406	83,979
	当第2四半期連結累計期間	68,281	21,299	△335	89,246
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	949	6,022	△420	6,550
	当第2四半期連結累計期間	623	19,061	△348	19,336
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	13	—	—	13
	当第2四半期連結累計期間	14	—	—	14
役員取引等収支	前第2四半期連結累計期間	22,772	48	△1,665	21,156
	当第2四半期連結累計期間	24,559	39	△1,486	23,112
うち役員取引等収益	前第2四半期連結累計期間	29,982	240	△2,554	27,668
	当第2四半期連結累計期間	32,786	225	△2,389	30,622
うち役員取引等費用	前第2四半期連結累計期間	7,209	191	△888	6,512
	当第2四半期連結累計期間	8,226	185	△902	7,509
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	99	1,398	—	1,497
	当第2四半期連結累計期間	134	145	—	279
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	99	1,398	—	1,497
	当第2四半期連結累計期間	134	145	—	279
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	△2,478	△25,487	△123	△28,089
	当第2四半期連結累計期間	△10,447	△4,326	△128	△14,902
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	11,058	1,282	△129	12,210
	当第2四半期連結累計期間	4,748	1,403	△130	6,021
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	13,536	26,769	△6	40,300
	当第2四半期連結累計期間	15,196	5,729	△2	20,924

(注) 1. 「国内」「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」「国際業務部門」で区分しております。

国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2. 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額及び国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息を計上しております。

3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前第2四半期連結累計期間0百万円、当第2四半期連結累計期間0百万円）を控除して表示しております。

国内・国際業務部門別役員取引の状況

役員取引等収益は、国内業務部門が327億86百万円、国際業務部門が2億25百万円となり、合計で306億22百万円となりました。

一方、役員取引等費用は、国内業務部門が82億26百万円、国際業務部門が1億85百万円となり、合計で75億9百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役員取引等収益	前第2四半期連結累計期間	29,982	240	△2,554	27,668
	当第2四半期連結累計期間	32,786	225	△2,389	30,622
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	7,871	—	△118	7,753
	当第2四半期連結累計期間	9,068	—	△98	8,969
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	4,190	154	△38	4,306
	当第2四半期連結累計期間	4,428	155	△42	4,541
うち信託関連業務	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	4,788	6	△475	4,319
	当第2四半期連結累計期間	6,026	7	△395	5,638
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	3,148	—	△0	3,148
	当第2四半期連結累計期間	3,016	—	△0	3,016
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	288	—	△0	288
	当第2四半期連結累計期間	282	—	△0	282
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	2,823	15	△675	2,163
	当第2四半期連結累計期間	2,694	7	△568	2,133
役員取引等費用	前第2四半期連結累計期間	7,209	191	△888	6,512
	当第2四半期連結累計期間	8,226	185	△902	7,509
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	390	16	△19	387
	当第2四半期連結累計期間	595	14	△19	589

- (注) 1. 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

国内・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益は、国内業務部門で商品有価証券収益に28百万円、特定金融派生商品収益に1億5百万円、国際業務部門で商品有価証券収益に1億45百万円計上いたしました。特定取引費用は、ありません。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	99	1,398	—	1,497
	当第2四半期連結累計期間	134	145	—	279
うち商品有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	14	1,398	—	1,412
	当第2四半期連結累計期間	28	145	—	174
うち特定取引有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前第2四半期連結累計期間	84	—	—	84
	当第2四半期連結累計期間	105	—	—	105
うちその他の特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち商品有価証券費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—

- (注) 1. 国内業務部門は、当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	16,566,007	160,539	△42,823	16,683,723
	当第2四半期連結会計期間	17,002,130	117,606	△32,986	17,086,751
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	12,527,877	—	△41,677	12,486,200
	当第2四半期連結会計期間	13,068,248	—	△31,948	13,036,299
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	3,914,178	—	△310	3,913,868
	当第2四半期連結会計期間	3,869,348	—	△360	3,868,988
うちその他	前第2四半期連結会計期間	123,951	160,539	△836	283,655
	当第2四半期連結会計期間	64,534	117,606	△678	181,463
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	428,526	—	△43,050	385,476
	当第2四半期連結会計期間	469,128	—	△41,000	428,128
総合計	前第2四半期連結会計期間	16,994,533	160,539	△85,873	17,069,199
	当第2四半期連結会計期間	17,471,259	117,606	△73,986	17,514,879

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3. 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

4. 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	12,020,076	100.00%	12,557,123	100.00%
製造業	1,213,751	10.10%	1,278,904	10.18%
農業、林業	30,543	0.25%	30,460	0.24%
漁業	5,063	0.04%	6,104	0.05%
鉱業、採石業、砂利採取業	11,701	0.10%	16,156	0.13%
建設業	361,539	3.01%	387,270	3.08%
電気・ガス・熱供給・水道業	290,175	2.41%	328,362	2.61%
情報通信業	40,711	0.34%	40,459	0.32%
運輸業、郵便業	319,074	2.65%	327,283	2.61%
卸売業、小売業	1,029,835	8.57%	1,072,757	8.54%
金融業、保険業	315,619	2.63%	436,659	3.48%
不動産業、物品賃貸業	1,755,717	14.61%	1,843,187	14.68%
医療・福祉等サービス業	692,548	5.76%	705,253	5.62%
国・地方公共団体	1,651,558	13.74%	1,669,748	13.30%
その他	4,302,236	35.79%	4,414,514	35.16%
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	12,020,076	—	12,557,123	—

(注) 「国内」とは、当社及び連結子会社であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況
 連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、株式会社常陽銀行及び株式会社足利銀行の2行であります。

①信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

科目	資産			
	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有形固定資産	2,000	36.88	2,000	35.99
無形固定資産	155	2.87	155	2.80
その他債権	10	0.20	10	0.18
銀行勘定貸	2,983	55.00	3,101	55.80
現金預け金	274	5.05	290	5.23
合計	5,425	100.00	5,558	100.00

科目	負債			
	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	3,010	55.50	3,085	55.50
包括信託	2,414	44.50	2,473	44.50
合計	5,425	100.00	5,558	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度及び当第2四半期連結会計期間の取扱残高はありません。

②元本補填契約のある信託の運用/受入状況(末残)

科目	前連結会計年度 (2023年3月31日)			当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	2,970	—	2,970	3,036	—	3,036
資産計	2,970	—	2,970	3,036	—	3,036
元本	2,970	—	2,970	3,036	—	3,036
その他	0	—	0	0	—	0
負債計	2,970	—	2,970	3,036	—	3,036

(2) キャッシュ・フローの状況

当社グループの当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況については以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加やコールマネー等の減少等により、5,626億円の支出(前年同期比2兆5,450億円の支出減)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得を上回る売却・償還を主因に、951億円の収入(前年同期比2,812億円の収入減)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得、配当金の支払い等により、157億円の支出(前年同期比99億円の支出増)となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ4,832億円減少となる、4兆3,190億円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定、経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、重要な変更及び新たに定めた事項はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第20号。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。また、前連結会計年度末より、バーゼルⅢ最終化を早期適用しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2023年9月30日
1. 連結自己資本比率 (2/3)	13.28%
2. 連結における自己資本の額	8,311
3. リスク・アセットの額	62,556
4. 連結総所要自己資本額	2,502

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、株式会社常陽銀行及び株式会社足利銀行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の種類

債権の区分	株式会社常陽銀行		株式会社足利銀行	
	2022年9月30日	2023年9月30日	2022年9月30日	2023年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	49	43	76	76
危険債権	839	838	669	680
要管理債権	117	113	155	210
正常債権	69,906	73,093	52,083	54,018

(注)上記は自己査定に基づき、与信関連債権の査定結果を記載しております。

なお、金額は単位未満を四捨五入しております。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,089,055,218	1,089,055,218	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権であり、権利内容に何ら限定 のない標準となる株式。 単元株式数は100株。
計	1,089,055,218	1,089,055,218	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	—	1,089,055	—	117,495	—	25,276

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	143,723	13.83
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	65,549	6.31
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	P. O. BOX 351 BOSTON MAS SACHUSETTS 02101 U. S. A.	39,046	3.75
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証 券管理部内	27,590	2.65
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	22,660	2.18
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	21,659	2.08
J P MORGAN CHASE BA NK 380055	270 PARK AVENUE, NEW YO RK, NY 10017, UNITED ST ATES OF AMERICA	18,120	1.74
THE BANK OF NEW YO RK MELLON 140044	240 GREENWICH STREET, N EW YORK, NY 10286, U. S. A.	17,408	1.67
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	15,864	1.52
J P MORGAN CHASE BA NK 385781	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	13,416	1.29
計	—	385,041	37.07

(注)1 上記の信託銀行所有株式のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	143,723千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	65,549千株

2 当社は2023年9月30日現在、自己株式を50,544千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 50,544,700	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,037,568,500	10,375,685	同上
単元未満株式	普通株式 942,018	—	1単元(100株)未満の普通株式
発行済株式総数	1,089,055,218	—	—
総株主の議決権	—	10,375,685	—

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ3,200株及び76株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が32個含まれております。

② 【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社めぶきフィナンシャル グループ	東京都中央区日本橋室町二丁目 1番1号	50,544,700	—	50,544,700	4.64
計	—	50,544,700	—	50,544,700	4.64

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1999年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1977年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。
4. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2023年4月1日 至2023年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2023年4月1日 至2023年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
現金預け金	4,818,749	4,339,073
コールローン及び買入手形	24,115	116,312
買入金銭債権	10,341	9,166
特定取引資産	3,962	4,936
金銭の信託	3,010	2,825
有価証券	※1, ※2, ※4, ※8 3,662,309	※1, ※2, ※4, ※8 3,639,952
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5 12,436,196	※2, ※3, ※4, ※5 12,557,123
外国為替	※2, ※3, ※4 17,216	※2, ※3, ※4 13,694
リース債権及びリース投資資産	60,454	60,580
その他資産	※2, ※4 247,636	※2, ※4 267,870
有形固定資産	※6, ※7 101,567	※6, ※7 101,898
無形固定資産	13,523	13,971
退職給付に係る資産	40,791	43,425
繰延税金資産	20,027	20,721
支払承諾見返	※2 19,448	※2 20,052
貸倒引当金	△91,859	△86,992
投資損失引当金	△8	△8
資産の部合計	21,387,481	21,124,604
負債の部		
預金	※4 17,137,285	※4 17,086,751
譲渡性預金	371,289	428,128
コールマネー及び売渡手形	555,552	277,715
売現先勘定	※4 112,902	※4 174,137
債券貸借取引受入担保金	※4 111,887	※4 89,085
特定取引負債	1,122	2,155
借入金	※4 2,000,858	※4 1,925,651
外国為替	8,350	1,491
信託勘定借	2,983	3,101
その他負債	147,695	194,267
役員賞与引当金	183	—
役員退職慰労引当金	29	25
睡眠預金払戻損失引当金	1,954	1,860
偶発損失引当金	2,103	1,642
ポイント引当金	564	520
利息返還損失引当金	4	4
特別法上の引当金	2	2
繰延税金負債	0	0
再評価に係る繰延税金負債	※6 7,929	※6 7,923
負ののれん	553	474
支払承諾	19,448	20,052
負債の部合計	20,482,702	20,214,992

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
純資産の部		
資本金	117,495	117,495
資本剰余金	125,705	125,720
利益剰余金	622,845	640,534
自己株式	△7,181	△17,056
株主資本合計	858,864	866,693
その他有価証券評価差額金	18,692	14,362
繰延ヘッジ損益	7,435	9,198
土地再評価差額金	※6 12,088	※6 12,076
退職給付に係る調整累計額	7,604	7,205
その他の包括利益累計額合計	45,821	42,843
新株予約権	62	43
非支配株主持分	31	31
純資産の部合計	904,779	909,611
負債及び純資産の部合計	21,387,481	21,124,604

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
経常収益	169,854	154,596
資金運用収益	83,979	89,246
(うち貸出金利息)	53,816	58,225
(うち有価証券利息配当金)	26,998	28,751
信託報酬	13	14
役務取引等収益	27,668	30,622
特定取引収益	1,497	279
その他業務収益	12,210	6,021
その他経常収益	※1 44,483	※1 28,412
経常費用	131,183	121,062
資金調達費用	6,551	19,336
(うち預金利息)	999	1,684
役務取引等費用	6,512	7,509
その他業務費用	40,300	20,924
営業経費	※2 53,814	※2 53,861
その他経常費用	※3 24,005	※3 19,431
経常利益	38,670	33,534
特別利益	217	95
固定資産処分益	217	95
特別損失	329	116
固定資産処分損	229	94
減損損失	※4 100	※4 22
税金等調整前中間純利益	38,557	33,512
法人税、住民税及び事業税	10,741	9,184
法人税等調整額	875	797
法人税等合計	11,616	9,982
中間純利益	26,941	23,530
非支配株主に帰属する中間純損失(△)	△0	△0
親会社株主に帰属する中間純利益	26,941	23,530

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
中間純利益	26,941	23,530
その他の包括利益	△96,727	△2,965
その他有価証券評価差額金	△100,328	△4,330
繰延ヘッジ損益	3,738	1,763
退職給付に係る調整額	△138	△398
中間包括利益	△69,786	20,565
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△69,785	20,565
非支配株主に係る中間包括利益	△0	△0

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】
前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	117,495	125,692	602,694	△2,357	843,524
当中間期変動額					
剰余金の配当			△5,938		△5,938
親会社株主に帰属する 中間純利益			26,941		26,941
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		13		176	189
土地再評価差額金の取崩			10		10
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	13	21,013	176	21,202
当中間期末残高	117,495	125,705	623,707	△2,181	864,727

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	91,550	6,734	11,944	5,177	115,407	130	—	959,063
当中間期変動額								
剰余金の配当								△5,938
親会社株主に帰属する 中間純利益								26,941
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								189
土地再評価差額金の取崩								10
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△100,328	3,738	△10	△138	△96,737	△68	31	△96,774
当中間期変動額合計	△100,328	3,738	△10	△138	△96,737	△68	31	△75,572
当中間期末残高	△8,778	10,473	11,934	5,039	18,669	62	31	883,490

当中間連結会計期間(自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月 30 日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	117,495	125,705	622,845	△7,181	858,864
当中間期変動額					
剰余金の配当			△5,854		△5,854
親会社株主に帰属する 中間純利益			23,530		23,530
自己株式の取得				△10,000	△10,000
自己株式の処分		15		125	140
土地再評価差額金の取崩			12		12
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	—	15	17,688	△9,874	7,828
当中間期末残高	117,495	125,720	640,534	△17,056	866,693

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	18,692	7,435	12,088	7,604	45,821	62	31	904,779
当中間期変動額								
剰余金の配当								△5,854
親会社株主に帰属する 中間純利益								23,530
自己株式の取得								△10,000
自己株式の処分								140
土地再評価差額金の取崩								12
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	△4,330	1,763	△12	△398	△2,977	△19	△0	△2,996
当中間期変動額合計	△4,330	1,763	△12	△398	△2,977	△19	△0	4,832
当中間期末残高	14,362	9,198	12,076	7,205	42,843	43	31	909,611

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	38,557	33,512
減価償却費	4,592	4,623
減損損失	100	22
負ののれん償却額	△79	△79
貸倒引当金の増減(△)	△1,150	△4,866
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△281	△183
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△1,983	△1,707
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△38	—
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△4	△3
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△92	△93
偶発損失引当金の増減(△)	△446	△461
ポイント引当金の増減額(△は減少)	7	△44
資金運用収益	△83,979	△89,246
資金調達費用	6,551	19,336
有価証券関係損益(△)	16,954	12,235
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	54	185
為替差損益(△は益)	△126,005	△79,741
固定資産処分損益(△は益)	12	△1
特定取引資産の純増(△)減	597	△974
特定取引負債の純増減(△)	371	1,033
貸出金の純増(△)減	△282,699	△120,926
預金の純増減(△)	△142,013	△50,534
譲渡性預金の純増減(△)	74,751	56,838
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△1,938,870	△75,207
預け金(現金同等物を除く)の純増(△)減	△15,146	△3,584
コールローン等の純増(△)減	△4,652	△91,022
コールマネー等の純増減(△)	△406,971	△216,601
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△326,473	△22,801
外国為替(資産)の純増(△)減	4,892	3,521
外国為替(負債)の純増減(△)	△2,460	△6,859
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	3,531	△125
信託勘定借の純増減(△)	△42	117
資金運用による収入	83,980	87,238
資金調達による支出	△4,701	△18,490
その他	3,302	2,487
小計	△3,099,833	△562,403
法人税等の支払額	△7,892	△259
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,107,725	△562,662
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△527,243	△375,087
有価証券の売却による収入	712,717	318,352
有価証券の償還による収入	194,308	156,719
金銭の信託の増加による支出	△1,000	—
有形固定資産の取得による支出	△1,561	△2,081
有形固定資産の売却による収入	335	163
無形固定資産の取得による支出	△1,031	△2,889
その他	△144	△55
投資活動によるキャッシュ・フロー	376,381	95,121
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△0	△10,000
自己株式の売却による収入	180	135
配当金の支払額	△5,938	△5,854
非支配株主からの払込みによる収入	32	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,726	△15,719
現金及び現金同等物に係る換算差額	32	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△2,737,038	△483,260
現金及び現金同等物の期首残高	7,264,647	4,802,328
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 4,527,609	※1 4,319,068

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 16社

主要な会社名

株式会社常陽銀行

株式会社足利銀行

(2) 非連結子会社 10社

主要な会社名

めぶき地域創生投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

茨城倉庫株式会社

株式会社常陸屋本舗

ミライへHD株式会社

(子会社としなかった理由)

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成等を図ることを目的に出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 10社

主要な会社名

めぶき地域創生投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 4社

主要な会社名

令和元年台風及び新型コロナウイルス等被害東日本広域復興支援投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

株式会社木内酒造1823

(関連会社としなかった理由)

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成等を図ることを目的に出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 16社

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準は次のとおりであります。

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりであります。

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
 銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定額法により償却しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物：3年～50年
 その他：3年～20年
 その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- ② 無形固定資産
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び銀行業を営む連結子会社並びにその他の連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- ③ リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
 銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
 貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
 上記以外の債権については、貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する債権については今後3年間の予想損失額を、また、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、将来見込みに応じて、より実態を反映する算定期間に基づいて算定するなどの修正を加えた予想損失率によって算定しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は23,386百万円（前連結会計年度末は22,723百万円）であります。
 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 投資損失引当金の計上基準
 銀行業を営む一部の連結子会社の投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準
 一部の連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
 銀行業を営む連結子会社の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (9) 偶発損失引当金の計上基準
 銀行業を営む連結子会社の偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。
- (10) ポイント引当金の計上基準
 ポイント引当金は、一部の連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (11) 利息返還損失引当金の計上基準
 一部の連結子会社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。
- (12) 特別法上の引当金の計上基準
 特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金2百万円（前連結会計年度末は2百万円）であり、証券事故による損失に備えるため、証券連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- (13) 退職給付に係る会計処理の方法
 退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
 過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理
 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理
- (14) 繰延資産の処理方法
 当社の株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。
- (15) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 当社及びその他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日の為替相場により換算しております。

(16) リース取引の処理方法

貸主側において、リース取引開始日が2008年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 2011年3月25日）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末において有形固定資産及び無形固定資産に含めていた適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

(17) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

貸主側において、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(18) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

③ 株価変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む一部の連結子会社のその他有価証券のうち、保有する株式の相場変動リスクをヘッジするため、株式先渡取引をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ対象の時価変動等とヘッジ手段の時価変動等との相関関係を検証する方法により行っております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

なお、銀行業を営む連結子会社の一部の資産・負債については、個別ヘッジとして繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(19) 負ののれんの償却方法及び償却期間

2010年3月31日以前に発生した負ののれんは、20年間の定額法により償却を行っております。

(20) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、銀行業を営む連結子会社については現金及び日本銀行への預け金であり、当社及びその他の連結子会社については現金及び預け金（定期預け金を除く）であります。

(21) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(22) グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当社を通算親法人として、グループ通算制度を適用しております。

(追加情報)

債務者区分の決定にあたり、資源価格、物価及び外国為替相場等の金融・経済環境の変化や新型コロナウイルス感染症の影響等を受けると見込まれる債務者の業績変化の見通し等を反映させておりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「5類感染症」に移行するなど、新型コロナウイルス感染症が債務者の業績変化の見通し等に与える影響は縮小傾向にあり、その不確実性が当中間連結財務諸表に及ぼす影響も縮小しております。

当中間連結会計期間においては、上記の仮定に基づいて貸倒引当金の見積りを行っております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
出資金	5,912百万円	6,384百万円

※2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	12,577百万円	12,467百万円
危険債権額	153,013百万円	151,830百万円
三月以上延滞債権額	211百万円	113百万円
貸出条件緩和債権額	31,311百万円	32,161百万円
合計額	197,114百万円	196,572百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
	25,645百万円	27,514百万円

※4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	2,099,040百万円	2,029,272百万円
貸出金	576,813 "	531,741 "
計	2,675,854 "	2,561,014 "
担保資産に対応する債務		
預金	186,281 "	27,734 "
売現先勘定	112,902 "	174,137 "
債券貸借取引受入担保金	111,887 "	89,085 "
借入金	1,997,698 "	1,922,677 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
有価証券	5,328百万円	5,264百万円

また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金、金融商品等差入担保金及び公金事務等取扱担保金並びに保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
中央清算機関差入証拠金	102,611百万円	102,917百万円
金融商品等差入担保金	24,855百万円	41,480百万円
公金事務等取扱担保金	2,078百万円	2,061百万円
保証金・敷金	1,378百万円	1,361百万円

※5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
融資未実行残高	2,836,748百万円	2,924,196百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,896,251百万円	1,988,007百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも銀行業を営む連結子会社及びその他の連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行業を営む連結子会社及びその他の連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内及び社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※6. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布 法律第34号)に基づき、銀行業を営む一部の連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の方法に基づいて、1画地毎に、財産評価基本通達を基準に奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正等を行って算出。

※7. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
減価償却累計額	123,603百万円	124,492百万円

※8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
	177,813百万円	166,853百万円

9. 銀行業を営む連結子会社の元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
金銭信託	2,970百万円	3,036百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
株式等売却益	25,743百万円	8,866百万円
償却債権取立益	1,139百万円	1,270百万円
貸倒引当金戻入益	－百万円	510百万円

※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
給料・手当	25,628百万円	25,451百万円
退職給付費用	536百万円	109百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
貸出金償却	2,374百万円	2,224百万円
株式等売却損	1,295百万円	137百万円
貸倒引当金繰入額	3,504百万円	－百万円

※4. 「減損損失」は、店舗統廃合等を決定し投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、主に栃木・茨城両県内にある遊休資産等について計上しております。

上記減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
ソフトウェア	4百万円	15百万円
建物	51百万円	6百万円
土地	1百万円	1百万円
動産	43百万円	－百万円

当社及び銀行業を営む連結子会社並びにその他の連結子会社の稼働資産については、営業用店舗等を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグルーピングの単位としております。遊休資産等については、各々独立した単位として取扱っております。また、本部、事務センター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

回収可能価額の算定は、主として正味売却価額によっており、不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,089,055	－	－	1,089,055	
合計	1,089,055	－	－	1,089,055	
自己株式					
普通株式	9,299	1	695	8,604	(注)
合計	9,299	1	695	8,604	

(注) 自己株式数の増加及び減少は次のとおりです。

単元未満株の買取請求による増加1千株。

単元未満株の買増請求による減少0千株、譲渡制限付株式としての自己株式の処分による減少458千株、ストック・オプションの権利行使による減少236千株。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高(百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間連結 会計期間末		
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権		－				62	
合計			－				62	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	5,938	5.5	2022年3月31日	2022年6月2日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	5,942	利益剰余金	5.5	2022年9月30日	2022年12月2日

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,089,055	—	—	1,089,055	
合計	1,089,055	—	—	1,089,055	
自己株式					
普通株式	24,621	26,352	429	50,544	(注)
合計	24,621	26,352	429	50,544	

(注) 自己株式数の増加及び減少は次のとおりです。

自己株式の買付による増加26,352千株、単元未満株の買取請求による増加0千株。

単元未満株の買増請求による減少0千株、譲渡制限付株式としての自己株式の処分による減少356千株、ストック・オプションの権利行使による減少72千株。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高(百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間連結 会計期間末		
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権		—				43	
合計			—				43	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	5,854	5.5	2023年3月31日	2023年6月2日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	6,231	利益剰余金	6.0	2023年9月30日	2023年12月4日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金預け金勘定	4,548,777百万円	4,339,073百万円
銀行業を営む連結子会社における日本銀行以外の 他の金融機関への預け金	△21,168 "	△20,005 "
現金及び現金同等物	4,527,609 "	4,319,068 "

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
1年内	94	100
1年超	46	44
合計	140	144

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
1年内	7	148
1年超	8	41
合計	15	189

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません((注1)参照)。

また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替(資産・負債)、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。なお、重要性の乏しい科目については注記を省略しております。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	161,861	161,043	△817
其他有価証券	3,452,358	3,452,358	—
(2) 貸出金	12,436,196		
貸倒引当金(*1)	△90,204		
	12,345,992	12,354,969	8,977
資産計	15,960,211	15,968,372	8,160
(1) 預金	17,137,285	17,137,335	△49
(2) 譲渡性預金	371,289	371,289	—
(3) 借入金	2,000,858	2,000,857	1
負債計	19,509,433	19,509,482	△48
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,158	1,158	—
ヘッジ会計が適用されているもの(*3)	(20,779)	(20,779)	—
デリバティブ取引計	(19,621)	(19,621)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) ヘッジ対象である貸出金・有価証券等の金融資産・負債のキャッシュ・フローの固定化、相場変動の相殺または為替変動リスクの減殺を行うためにヘッジ手段として指定した金利スワップ・通貨スワップ等であり、繰延ヘッジ・特例処理を適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	158,278	156,607	△1,670
其他有価証券	3,430,711	3,430,711	—
(2) 貸出金	12,557,123		
貸倒引当金(*1)	△85,447		
	12,471,676	12,451,634	△20,041
資産計	16,060,666	16,038,953	△21,712
(1) 預金	17,086,751	17,086,785	△34
(2) 譲渡性預金	428,128	428,128	—
(3) 借入金	1,925,651	1,925,645	6
負債計	19,440,531	19,440,558	△27
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,197	1,197	—
ヘッジ会計が適用されているもの(*3)	(41,614)	(41,614)	—
デリバティブ取引計	(40,417)	(40,417)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) ヘッジ対象である貸出金・有価証券等の金融資産・負債のキャッシュ・フローの固定化、相場変動の相殺または為替変動リスクの減殺を行うためにヘッジ手段として指定した金利スワップ・通貨スワップ等であり、繰延ヘッジ・特例処理を適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

(注1)市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	4,350	4,274
組合出資金等(*3)	43,739	46,687

(*1)非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2)前連結会計年度において、非上場株式について20百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3)組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券(*)				
その他有価証券				
国債	340,152	—	—	340,152
地方債	—	1,023,786	—	1,023,786
社債	—	599,546	80,561	680,108
株式	194,286	17,057	—	211,344
外国債券	55,370	447,829	119,627	622,827
その他	125,473	448,365	—	573,839
デリバティブ取引				
金利関連	—	9,726	—	9,726
通貨関連	—	12,820	—	12,820
債券関連	—	—	—	—
その他	—	—	59	59
資産計	715,283	2,559,132	200,248	3,474,665
デリバティブ取引				
金利関連	—	4,273	—	4,273
通貨関連	—	37,887	—	37,887
債券関連	7	—	—	7
その他	—	—	59	59
負債計	7	42,160	59	42,227

(*)有価証券には、時価算定会計基準適用指針第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。
第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は300百万円であります。

当中間連結会計期間（2023年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券（*）				
その他有価証券				
国債	217,241	—	—	217,241
地方債	—	993,605	—	993,605
社債	—	626,797	71,503	698,300
株式	225,299	19,767	—	245,067
外国債券	78,221	491,763	158,157	728,143
その他	144,184	403,869	—	548,053
デリバティブ取引				
金利関連	—	12,066	—	12,066
通貨関連	—	7,459	—	7,459
債券関連	0	—	—	0
その他	—	—	65	65
資産計	664,947	2,555,329	229,726	3,450,004
デリバティブ取引				
金利関連	—	5,366	—	5,366
通貨関連	—	54,577	—	54,577
債券関連	—	—	—	—
その他	—	—	65	65
負債計	—	59,943	65	60,009

（*）有価証券には、時価算定会計基準適用指針第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は300百万円であります。

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	56,272	—	—	56,272
地方債	—	599	—	599
社債	—	2,586	101,585	104,172
貸出金	—	—	12,354,969	12,354,969
資産計	56,272	3,185	12,456,555	12,516,013
預金	—	17,137,335	—	17,137,335
譲渡性預金	—	371,289	—	371,289
借入金	—	2,000,857	—	2,000,857
負債計	—	19,509,482	—	19,509,482

当中間連結会計期間（2023年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	55,055	—	—	55,055
地方債	—	597	—	597
社債	—	2,581	98,372	100,954
貸出金	—	—	12,451,634	12,451,634
資産計	55,055	3,179	12,550,007	12,608,241
預金	—	17,086,785	—	17,086,785
譲渡性預金	—	428,128	—	428,128
借入金	—	1,925,645	—	1,925,645
負債計	—	19,440,558	—	19,440,558

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、情報ベンダーやブローカー等が評価した価格、又は将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて算定した価格を時価としております。これらの評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、市場金利、国債利回り、信用スプレッド、デフォルト率、回収率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

自行保証付私募債は、市場金利に一定の調整を加えた割引金利を用いて算定した割引現在価値にデフォルト率等の信用リスク要因を織り込んで時価を算定しており、当該割引金利およびデフォルト率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

証券化商品は、情報ベンダー又はブローカー等から入手する評価をもって時価としており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

これらについては、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、中間連結決算日（連結決算日）に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。

割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、株価、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び銀行業を営む連結子会社自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2)時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債	現在価値技法	割引金利	0.445%－0.852%	0.535%
		デフォルト率	0.030%－8.306%	0.202%

当中間連結会計期間（2023年9月30日）

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債	現在価値技法	割引金利	0.576%－1.209%	0.747%
		デフォルト率	0.030%－2.885%	0.194%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度（2023年3月31日）

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、発行 及び決済 の純額	レベル 3の時 価への 振替	レベル 3の時 価から の振替	期末残高	当期の損益 に計上した 額のうち連 結貸借対照 表日におい て保有する 金融資産及 び金融負債 の評価損益 (*1)
		損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	90,242	1	△280	△9,401	－	－	80,561	－
外国債券	63,371	4,958	△955	52,253	－	－	119,627	4,987
デリバティブ取引								
その他	△0	△0	－	－	－	－	△0	－

(*1) 連結損益計算書の「有価証券利息配当金」「その他業務収益」「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間（2023年9月30日）

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、発行 及び決済 の純額	レベル 3の時 価への 振替	レベル 3の時 価から の振替	期末残高	当期の損益 に計上した 額のうち中 間連結貸借 対照表日にお いて保有 する金融資 産及び金融 負債の評価 損益(*1)
		損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	80,561	0	△169	△8,889	－	－	71,503	－
外国債券	119,627	15,698	787	22,043	－	－	158,157	15,696
デリバティブ取引								
その他	△0	△0	－	－	－	－	△0	－

(*1) 中間連結損益計算書の「資金運用収益」「その他業務収益」に含まれております。

(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループでは銀行業を営む連結子会社のミドル部門及びバック部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

自行保証付私募債の時価算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引金利及びデフォルト率であります。一般に、これらのインプットの著しい上昇（低下）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	債券	39,329	39,477	148
	国債	—	—	—
	地方債	150	150	0
	社債	39,179	39,327	148
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	39,329	39,477	148
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	債券	122,532	121,566	△966
	国債	56,791	56,272	△518
	地方債	449	449	△0
	社債	65,291	64,844	△446
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	122,532	121,566	△966
合計		161,861	161,043	△817

当中間連結会計期間(2023年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	債券	29,030	29,123	92
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	29,030	29,123	92
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	29,030	29,123	92
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	債券	129,247	127,483	△1,763
	国債	56,278	55,055	△1,223
	地方債	599	597	△2
	社債	72,368	71,831	△537
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	129,247	127,483	△1,763
合計		158,278	156,607	△1,670

2. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	192,035	88,748	103,286
	債券	457,302	455,431	1,870
	国債	35,374	34,615	758
	地方債	305,709	305,243	466
	社債	116,218	115,572	646
	その他	240,435	224,051	16,383
	外国債券	125,199	123,137	2,062
	その他	115,235	100,914	14,321
	小計	889,773	768,232	121,541
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	19,309	20,825	△1,515
	債券	1,586,744	1,623,028	△36,284
	国債	304,778	318,671	△13,893
	地方債	718,076	726,204	△8,127
	社債	563,889	578,152	△14,263
	その他	966,531	1,025,279	△58,747
	外国債券	497,627	513,591	△15,964
	その他	468,903	511,687	△42,783
	小計	2,572,585	2,669,133	△96,547
合計		3,462,358	3,437,365	24,993

当中間連結会計期間(2023年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	237,962	110,889	127,072
	債券	175,924	175,562	362
	国債	27,141	27,017	123
	地方債	90,187	90,098	88
	社債	58,596	58,446	149
	その他	209,946	186,509	23,436
	外国債券	71,552	71,193	358
	その他	138,394	115,315	23,078
	小計	623,833	472,961	150,871
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	7,104	7,702	△597
	債券	1,733,222	1,783,641	△50,418
	国債	190,100	199,999	△9,898
	地方債	903,418	919,157	△15,738
	社債	639,704	664,485	△24,781
	その他	1,076,550	1,157,875	△81,325
	外国債券	656,590	689,674	△33,083
	その他	419,959	468,201	△48,241
	小計	2,816,878	2,949,220	△132,341
合計		3,440,711	3,422,181	18,530

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)することとしております。

前連結会計年度における減損処理額は172百万円(うち、株式172百万円)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)の趣旨に基づき、当中間連結会計期間末(連結会計年度末)における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合等としております。また、その他有価証券のうち国内株式及び国内投資信託については原則として中間連結会計期間末月(連結会計年度末月)1ヶ月の市場価格の平均に基づき判断しております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	3,010	△17

当中間連結会計期間(2023年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	当中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	2,825	△184

2. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2023年9月30日現在)

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2023年9月30日現在)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	25,794
その他有価証券	25,794
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	7,102
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	18,692
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	18,692

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額801百万円(益)を含めております。

当中間連結会計期間(2023年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	19,368
その他有価証券	19,368
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	5,005
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	14,362
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	14,362

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額838百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ 受取固定・支払変動	232,517	218,193	△2,348	△2,348
	受取変動・支払固定	232,517	218,193	4,257	4,257
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	キャップ 売建	1,633	958	△10	17
	買建	1,633	958	11	△1
	スワップション 売建	58,170	58,170	△512	227
	買建	58,170	58,170	512	512
	その他 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	1,908	2,664

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2023年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ 受取固定・支払変動	240,840	227,062	△5,062	△5,062
	受取変動・支払固定	240,715	226,937	6,887	6,887
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	キャップ 売建	977	733	△12	10
	買建	977	733	12	2
	スワップション 売建	70,390	70,390	△421	476
	買建	70,390	70,390	420	420
	その他 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	1,824	2,735

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約	201,889	153,021	136	136
	売建	20,441	4,487	136	136
	買建	15,980	4,231	70	70
	通貨オプション 売建	272,241	212,153	△9,824	△3,772
	買建	272,241	212,153	8,737	5,747
	その他 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計	—	—	△743	2,318	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2023年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約	208,982	113,321	122	122
	売建	16,571	4,807	△1,163	△1,163
	買建	16,720	4,451	1,318	1,318
	通貨オプション 売建	300,533	229,113	△4,336	1,594
	買建	300,535	229,113	3,431	1,251
	その他 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計	—	—	△627	3,123	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2023年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物 売建	437	—	△7	△7
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計	—	—	△7	△7	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2023年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	145	—	0	0
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
店頭	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計			0	0	

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2023年9月30日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2023年9月30日現在)

該当事項はありません。

(7) その他

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円) (注)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	5,900	—	△59	—
	買建	5,900	—	59	—
合計			△0	—	

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2023年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	4,700	—	△65	—
	買建	4,700	—	65	—
合計			△0	—	

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、銀行業務を中心とした総合金融サービスを提供しております。また、当社の取締役会や経営会議は、グループにおける経営資源の配分を決定し、業績を評価しております。

なお、当社グループの報告セグメントは銀行業務のみであります。銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	53,816	53,647	62,390	169,854

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	58,225	37,944	58,426	154,596

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
1株当たり純資産額	849円92銭	875円80銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	904,779	909,611
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	93	74
（うち新株予約権）	百万円	62	43
（うち非支配株主持分）	百万円	31	31
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	904,685	909,537
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	1,064,433	1,038,510

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	24.94	22.25
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	26,941	23,530
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	26,941	23,530
普通株式の期中平均株式数	千株	1,080,090	1,057,339
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	24.93	22.25
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	307	178
うち新株予約権	千株	307	178
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2023年11月10日開催の取締役会において、株主還元の実施ならびに資本効率の向上を目的に会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき自己株式を取得すること決議いたしました。

- 取得する株式の種類 普通株式
- 取得する株式の総数 30,000,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.88%）
- 株式の取得価額の総額 10,000,000,000円（上限）
- 取得期間 2023年11月13日～2024年3月22日
- 取得の方法 東京証券取引所における市場買付

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	757	4,192
未収還付法人税等	3,389	3,246
その他	295	203
流動資産合計	4,442	7,643
固定資産		
無形固定資産		
商標権	17	15
ソフトウェア	11	22
無形固定資産合計	28	37
投資その他の資産		
関係会社株式	727,270	727,270
繰延税金資産	33	34
投資その他の資産合計	727,304	727,304
固定資産合計	727,332	727,342
資産合計	731,775	734,985
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	—	3,500
1年内返済予定の関係会社長期借入金	90,000	—
未払費用	124	124
未払法人税等	16	7
未払消費税等	16	—
役員賞与引当金	2	—
その他	99	103
流動負債合計	90,259	3,734
固定負債		
関係会社長期借入金	—	90,000
その他	39	39
固定負債合計	39	90,039
負債合計	90,299	93,774
純資産の部		
株主資本		
資本金	117,495	117,495
資本剰余金		
資本準備金	25,276	25,276
その他資本剰余金	428,281	428,295
資本剰余金合計	453,557	453,571
利益剰余金		
利益準備金	4,097	4,097
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	73,490	83,104
利益剰余金合計	77,588	87,201
自己株式	△7,227	△17,101
株主資本合計	641,413	641,167
新株予約権	62	43
純資産合計	641,476	641,210
負債純資産合計	731,775	734,985

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月 30 日)
営業収益		
関係会社受取配当金	7,300	15,900
関係会社受入手数料	720	720
営業収益合計	8,020	16,620
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1 985	※1 1,017
営業費用合計	985	1,017
営業利益	7,034	15,602
営業外収益	7	8
営業外費用	※2 240	※2 284
経常利益	6,801	15,326
税引前中間純利益	6,801	15,326
法人税、住民税及び事業税	△126	△140
法人税等調整額	1	△0
法人税等合計	△125	△141
中間純利益	6,927	15,467

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	117,495	25,276	428,271	453,547
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			9	9
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)				
当中間期変動額合計	—	—	9	9
当中間期末残高	117,495	25,276	428,281	453,557

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
	利益準備金	その他利益剰余金					
		繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	4,097	69,396	73,494	△2,406	642,131	130	642,261
当中間期変動額							
剰余金の配当		△5,938	△5,938		△5,938		△5,938
中間純利益		6,927	6,927		6,927		6,927
自己株式の取得				△0	△0		△0
自己株式の処分				180	189		189
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)						△68	△68
当中間期変動額合計	—	988	988	179	1,177	△68	1,109
当中間期末残高	4,097	70,385	74,482	△2,226	643,308	62	643,371

当中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	117,495	25,276	428,281	453,557
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			14	14
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)				
当中間期変動額合計	—	—	14	14
当中間期末残高	117,495	25,276	428,295	453,571

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	4,097	73,490	77,588	△7,227	641,413	62	641,476
当中間期変動額							
剰余金の配当		△5,854	△5,854		△5,854		△5,854
中間純利益		15,467	15,467		15,467		15,467
自己株式の取得				△10,000	△10,000		△10,000
自己株式の処分				126	140		140
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)						△19	△19
当中間期変動額合計	—	9,613	9,613	△9,874	△246	△19	△265
当中間期末残高	4,097	83,104	87,201	△17,101	641,167	43	641,210

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. グループ通算制度の適用

当社を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。

(中間損益計算書関係)

※1. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
無形固定資産	4百万円	4百万円

※2. 営業外費用のうち主要なものは次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
支払利息	240百万円	188百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
子会社株式	727,270	727,270
関連会社株式	—	—
合計	727,270	727,270

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4 【その他】

中間配当

2023年11月10日開催の取締役会において、第8期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	6,231百万円
1株当たりの中間配当金	6円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年11月21日

株式会社 めぶきフィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧野 あや子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平木 達也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴見 将史

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社めぶきフィナンシャルグループの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社めぶきフィナンシャルグループ及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リス

ク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年11月21日

株式会社めぶきフィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧野 あや子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平木 達也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴見 将史

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社めぶきフィナンシャルグループの2023年4月1日から2024年3月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社めぶきフィナンシャルグループの2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月22日

【会社名】 株式会社めぶきフィナンシャルグループ

【英訳名】 Mebuki Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 秋野 哲也

【最高財務責任者の役職氏名】 _____

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長秋野哲也は、当社の第8期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。